

# 働き方改革、 はじめませんか

働き方見直しを達成した企業に対し  
福島県が奨励金を交付します。

## 事業概要

男性の仕事を優先するライフスタイルの見直しを進め、男性にも育児への参加を推進している企業や、長時間労働の是正、年次有給休暇の取得促進により、仕事と生活の調和がとれた働きやすい職場環境づくりに取り組む企業に対し、奨励金を交付します。是非ご活用ください。

### 男性の育児休業の取得

7日以上の  
取得で

10万円交付  
(1社当たり)

### 年次有給休暇の取得推進

過去2年比で  
平均3日以上  
増加で  
(取組期間3か月)

10万円交付  
(1社当たり)

### 成果目標と 奨励金

過去2年比で  
平均15時間  
以上削減で  
(取組期間3か月)

15万円交付  
(1社当たり)

### 所定外労働の削減

# 事業の流れ

## 申込み

参加申込書をご提出いただきます。  
「男性の育児休業取得」については事前の参加申込みは不要です。  
※詳しい申込方法等についてはお電話にて問い合わせください。

## 働き方 見直しの 実施

3つの中から選択した取組に応じて一定の成果を目指します。

男性の育児休業の取得

7日以上取得で

10万円交付

所定外労働の削減

取組期間（3か月間）の  
過去2年比で平均15時間以上削減で

15万円交付

有給休暇の取得促進

取組期間（3か月間）の  
過去2年比で平均3日以上増加で

10万円交付

## 報告書の 提出

取組の成果を報告書としてご提出いただきます。  
取組事例をモデルとして広く発信します。

## 奨励金の 支給

参加した取組に応じて奨励金を交付します。

## 対象 企業

対象となる企業は、県内に事業所を有し、次のいずれかに該当すること

- 福島県次世代育成支援企業認証を得た企業又は認証を得る予定の企業
- 働き方改革アドバイザーの派遣を受け、ワークライフバランス推進の取組を実施する企業

※その他対象要件はお問合せ、  
またはホームページをご確認ください

お問い合わせ先

福島県商工労働部 雇用労政課

TEL:024-521-7289

URL:<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011c/shourei.html>